

市長提案説明 令和5年9月議会

本議会におきましては、久保小学校、長江小学校及び土堂小学校の統合、並びに久保中学校及び長江中学校の統合を行うための条例案と、統合校校舎の実施設計等に係る債務負担行為を提出させていただいております。

この度の学校再編では、統合小学校においては、子どもたちの命を守り、切磋琢磨できる教育環境の整備ができること、統合中学校においては、全教科に正規教員を配置でき、教科の指導体制が充実すること、部活動等の学校教育活動全体が充実し、知・徳・体をバランスよく育み、子供たちの未来に向かって「生きる力」をよりいっそう育むことが期待できます。

統合小中学校と市内全ての学校が切磋琢磨しながら尾道全体の教育の質の向上を図ることができるものと考えております。

議決をいただきましたら、令和7年度からは既存の設備を活用しながら統合校をスタートさせ、令和9年度からは新校舎での学校生活が始められるよう、教育委員会とともに取り組む所存でございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の5類への移行に伴いまして、社会・経済活動は正常化してきており、街にも賑わいが戻ってまいりました。

各地のイベントの多くが開催されるようになっており、「おのみち住吉花火まつり」につきましても、令和2年から開催中止を余儀なくされていましたが、4年ぶりに開催され、尾道の夜空を1万3,000発の花火が彩り、約30万人の方に楽しんでいただきました。

観光動向につきましても、市内は多くの観光客で賑わっており、千光寺山ロープウェイの利用者数はコロナ禍以前の水準で推移しており、レンタサイクルも順調に回復してきております。

入国制限の緩和や観光需要の高まりによりまして、6月の訪日外客数は令和元年度比で72%まで戻り、コロナ禍以降、初めて200万人を突破して207万人になっており、7月は232万人と、増加傾向にあります。

市内にも多くの海外の方に訪れていただいております、広島空港の国際便も順次再開していることから、今後、さらにインバウンドの回復も期待できる状況にあります。

そうした中、国内経済は、4～6月期のGDPの実質成長率が年率換算で6%上昇しておりますが、輸出、住宅投資が伸びている反面、輸入、個人消費は減少していることから、外

需により押し上げられ、内需に弱さが残る状況であると分析されています。

現在の状況は強弱の両面が見られることから、今後の経済動向や国の施策に注視し、地域経済の好循環化に向けまして、国、県とも連携する中で取り組んで参る所存でございます。

それでは、補正予算案など、諸案件を提案するにあたりまして、総合的な説明を申し上げます。

まず、一般会計の補正予算案でございますが、主に普通交付税額の算定結果や、緊急の修繕の実施に要する経費など、当初予算編成時には見通せなかった内容等について補正をお願いするものでございます。

これらのほか、事業者からの追加申請に伴う地域医療介護総合確保事業補助金や、(仮称)北部認定こども園敷地整備に係る設計の完了に伴う工事請負費、施設園芸における燃油使用料の削減を目的とした農産物生産供給体制強化事業補助金、事業進捗に伴う多世代同居等住宅取得支援事業補助金の追加などをお願いしております。

また、教育費では、価格高騰による因北小学校給食調理場建設工事に係る工事請負費、栗原公民館の設計を実施設計も含めて年度内に完了させるための委託料、向島運動公園体育館の非構造部材等耐震改修工事に係る工事請負費などの追加をお願いしております。

財源といたしましては、本年度の普通交付税額決定に基づく地方交付税や地方特例交付金のほか、分担金及び負担金、国庫支出金、県支出金、諸収入の追加、市債の増減調整を行い、財政調整基金繰入金の追加で全体調整を行っているところでございます。

債務負担行為といたしましては、(仮称)北部認定こども園建設事業に係る敷地整備、尾道市クリーンセンター修繕事業、(仮称)久保・長江・土堂統合小学校校舎新築事業、及び(仮称)久保・長江統合中学校校舎新築事業に係る実施設計等、並びに高西中学校校舎増築事業の追加と、因北小学校給食調理場建設事業の限度額変更をお願いしております。

また、地方債につきましては、7件の変更をお願いしております。

このほか、3つの特別会計の補正をお願いしております。

国民健康保険事業特別会計では、令和6年1月から出産前後4か月分の保険料を免除するために保険料賦課システムを改修するための委託料を、介護保険事業特別会計では、過年度事業の精算による国、県等への返還金を、後期高齢者医療事業特別会計では、過

年度事業の精算による保険料等納付金の追加をお願いするものでございます。

これらのほか、「尾道市過疎地域持続的発展計画の変更について」や、先ほど決算状況の報告を申しあげました令和4年度の水道事業、下水道事業、病院事業の3企業会計に係る「決算認定について」を合わせて、提案しております。

なお、諸案件の詳細につきましては、それぞれ担当部局長から説明させますので、よろしく御審議のうえ、議決、認定を賜りますようお願い申し上げます。

次に、令和4年度の決算見込みでございますが、先般お示しましたように、一般会計の決算規模は、約 643 億 800 万円で、実質収支では、約 3 億 8,900 万円の剰余金が見込まれる状況でございます。

経常収支比率につきましては、歳入側での臨時財政対策債の大幅な減少や、歳出側での光熱水費の大幅な上昇などにより、前年度から 5.1 ポイント悪化し、94.5%となっております。

また、健全化判断比率の各指標は、庁舎やクリーンセンター整備に係る旧合併特例事業債の償還額などの増加により、元利償還金が増加したことなどから、実質公債費比率は、前年度から 0.6 ポイント悪化し、7.3%となりましたが、市債残高の減少や、地方交付税等の増額による標準財政規模の増加などにより、将来負担比率は 12.4%と、5.7 ポイントの改善となりました。

今後につきましては、経常収支比率は、対前年比では悪化したものの、近年の水準と同程度であり、引き続きこの水準で推移するものと見込んでおります。

実質公債費比率は、数年は上昇傾向を示し、将来負担比率につきましては、今後も改善する見通しであり、早期健全化基準に照らして、健全な水準を維持するものと見込んでおります。

続いて、同時にお示しました今後5年間の財政運営見通しでは、約 39 億 6,000 万円の財源不足を見込んでおります。

前年度の推計からは、約 21 億 5,000 万円、不足額が増加しております。

資源価格の高騰、円安などに起因する物価上昇など、不透明な要因もありますが、今後とも、持続可能で安定した財政運営に向けた一層の努力を続けてまいります。

議員各位はもとより、市民の皆様方の御支援、御協力をお願い申し上げまして、総体的な説明とさせていただきます。

どうぞ宜しくお願い申し上げます。

※本文は、口述筆記ではありませんので、表現などについて、実際の説明と若干異なることがあります。